# 調布市 商工会報

平成28年2月1日発行
発　行：調布市商工会
〒182-0026
東京都調布市小島町2-36-21
TEL.042-485-2214　FAX 042-485-9951
編　集：広報委員会
URL：http://www.chofusci.com/

## おもな記事

P2●マイナンバー制度・確定申告改正点他
P3●資金繰りは商工会へGO!
P4●消費者の需要動向調査 無料相談会のご案内他

# 所得税及び復興特別所得税・消費税 決算確定申告 ご相談は商工会へ！

今年も所得税及び復興特別所得税・消費税（個人）の申告の季節になりました。

商工会では、確定申告の期間中、個人事業者の方向けに決算と確定申告の指導会を開催しております。

所得税及び復興特別所得税の申告期間は、2月16日（火）から3月15日（火）まで、消費税（個人）は3月31日（木）までとなっております。

どうぞお気軽にご利用下さい。（無料）

調布市商工会はe-Taxの利用を推進しています

## 所得税及び復興特別所得税・消費税 決算・確定申告指導会

開催日／2月16日（火）～3月15日（火）
受　付／午前10時～11時30分
　　午後 1時～ 3時30分

※上記期間は税理士による個別相談を実施しております。
また、期間後も商工会職員による個別相談を承っております。

### ☆夜間指導会☆

開催日／3月2日（水）・3日（木）
受　付／午後6時～午後7時30分

国税庁e-Taxキャラクターイータ君

### ！決算確定申告指導会にお越しの方へのお願い

○自書申告が推進されています。指導会をスムーズに行うためにも、ご自分でご記入できるところは事前にご記入の上ご来会下さい。

○申告期限間際は大変混み合うことが予想されます。お早めにお出かけ下さい。

○駐車場はありません。公共交通機関をご利用いただくか、民間駐車場をご利用下さい。

### 確定申告にはこんなものが必要です。（ご持参いただくもの）お出かけ前に今一度ご確認を！

- □決算書、確定申告書用紙一式（税務署から郵送されたもの）
- □平成27年分各帳簿、月別集計表、棚卸表
- □平成26年分確定申告書、決算書の控え、集計表
- □社会保険料の支払額（国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等）
- □小規模企業共済掛金等控除証明書
- □生命保険料控除証明書（一般用・個人年金用・介護医療用）
- □地震保険料控除証明書
- □事業収入以外に収入がある場合の関係書類（給与所得・公的年金等の源泉徴収票・株式譲渡関係他）
- □配偶者の所得がわかるもの（源泉徴収票等。配偶者控除等を受ける方）
- □医療費の領収書等（医療費控除を受ける方）
- □特定寄付金の領収書等（寄付金控除等を受ける方）
- □住宅取得控除等の明細書（住宅借入金等特別控除を受ける方）
- □印鑑・電卓など

詳しくは調布市商工会（TEL042−485−2214）まで
お問い合わせ下さい

マイナンバー

## 事業者のマイナンバー取扱いのポイントは3つ

ポイント① 漏らさない!

ポイント② 成りすましさせない!

ポイント③ ルール化する!

### ポイント① 「漏らさない」ための準備をする

**1.【組織的安全管理措置】**
誰がマイナンバーを取扱うのか体制を準備し、取扱いの記録をつけましょう。

**2.【人的安全管理措置】**
取扱担当者と責任者には、マイナンバーについての教育をしましょう。

**3.【物理的安全管理措置】**
マイナンバーの入った書類やデータの保管や出し入れを厳重にしましょう。

**4.【技術的安全管理措置】**
システムでマイナンバーを取扱う場合は、アクセスの管理と不正対策を徹底しましょう。

### ポイント② 「成りすましさせない」ための準備をする

**1.【本人確認(1)　身元確認】**
マイナンバーを提示している本人がその本人であるかどうか、免許証等で確認しましょう。

**2.【本人確認(2)　番号確認】**
そのマイナンバーがその人のものであるかどうか、通知カードなどで確認しましょう。

### ポイント③ 「ルール化する」ための準備をする

**1.【事務の範囲・利用目的の明確化】**
マイナンバーの利用目的、利用する範囲を明確にしましょう。

**2.【委託】**
マイナンバーの取扱いが業務委託に含まれるなら、契約をし直しましょう。

**3.【基本方針・個人情報取扱規程】**
以上をまとめて、基本方針と取扱規程を作成しましょう。

## 平成２７年分確定申告改正点

1　改正前の所得税の税率構造に加えて、課税される所得金額4,000万円超について45％の税率を設けることとされました。

2　住宅借入金など特別控除など、次の措置の適用期限　現行（平成29年12月31日）が、平成31年6月30日まで1年6か月延長されました。

① 住宅借入金等特別控除
② 特定増改築等住宅借入金等特別控除
③ 住宅耐震改修特別控除
④ 住宅特定改修特別税額控除
⑤ 設定住宅新築等特別税額控除
⑥ 東日本大震災の被災者等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例

3　公的年金等に係る確定申告不要制度について、源泉徴収の対象とならない公的年金等（外国において支払われる公的年金など）の支給を受ける者は、この制度を適用できないこととされました。

4　「国外転出時課税制度」が創設され、平成27年7月1日以後に国外転出（国内に住所及び居所を有しないこととなることをいいます。）をする一定の居住者が1億円以上の対象資産（有価証券等、未決済信用取引等又は未決済デリバティブ取引をいいます。）を所有等している場合には、その対象資産の含み益に所得税及び復興特別所得税が課されることとなりました。
　また、平成27年7月1日以後に1億円以上の対象資産を所有等している一定の居住者から、国外に居住する親族等（非居住者）へ贈与、相続又は遺贈によりその対象資産の一部又は全部の移転があった場合には、移転があったその対象資産の含み益に所得税及び復興特別所得税が課されることとなりました。

調布市商工会はe-Taxの利用を推進しています

## 税務署に行かずにネットで申告
## e-Taxなら、自宅からネットで確定申告できます！

国税庁e-Taxキャラクターイータ君

使って実感! ネットで申告 e-Tax

### e-Taxならこんないいこと

❶ 添付書類の提出省略
❷ 還付がスピーディー
❸ 24時間受付

### e-Taxをご利用になる場合の事前準備等

e-Taxをはじめてご利用される方は、事前準備が必要です。

無担保・無保証人　商工会長推薦融資

# マル経融資

（小規模事業者経営改善資金融資制度）

**利子補給制度あり！**

※注　利子補給制度の適用は平成27年度中に貸付された融資で当初1年間のみとなります

## ★担保不要！ ★保証人不要！ ★低金利！

## 運転資金・機械設備・業務用車両etc・・・の購入資金に！

| | |
|---|---|
| 融資対象 | 常時使用する従業員が<br>商業・サービス業：５人以下<br>製造業・その他：２０人以下の事業者 |
| 融 資 額 | ２,０００万円以内 |
| 返済期間 | 運転資金　７年以内（据置１年以内）<br>設備資金１０年以内（据置２年以内） |
| 融資利率 | 年 **1.15** ％（平成28年1月14日現在）<br>※最新の金利は商工会にご確認下さい<br>→　当初１年間は利子補給制度があるので<br>実質　年 **0.15** ％！ |
| 融資機関 | 日本政策金融公庫　国民生活事業 |
| 申込書類 | 借入推薦依頼書、決算書２期分、所得税等の領収書または納税証明書、既に利用している借入金明細書、登記簿謄本、設備資金は見積書、その他 |

### お申し込みの要件

商工会の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる制度です。

① 商工会の経営指導を受けていること（原則６ヶ月以上）

② 所得税、法人税、事業税等の義務納税額をすべて完納していること

③ 商工業者であること（最近１年以上事業を行っている事業者。一部非対象業種があります。）

お申し込みは調布市商工会（TEL042-485-2214）まで御連絡ください

### 申込から融資実行まで

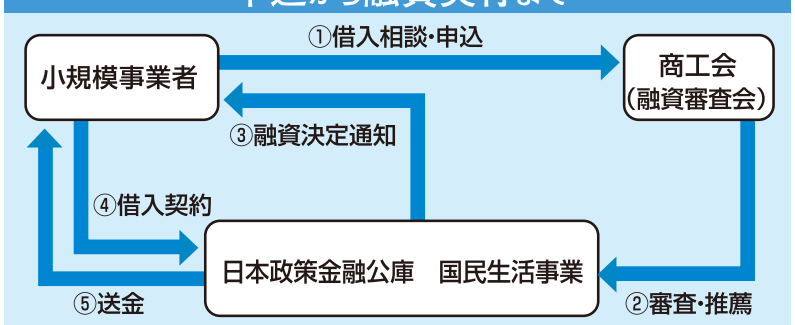


### その他の金融制度（主なもの）

| | 融　資　名 | 融資対象者 | 資金使途 | 限度額（万円） | 返済期間 | 利　　率 | 担保・連帯保証人 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本政策金融公庫 | 普通貸付（マルフ） | ほとんどの業種の中小企業（金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等の業種は除く） | 運転 | 4,800 | 5年 | 1.25%～2.90%<br>お使いみち、ご返済期間または担保・保証人の有無によって異なる利率が適用されます。 | 原則として連帯保証人または担保<br>ただし、不要とする制度もあり |
| | | | 設備 | | 10年 | | |
| | | | 特定設備 | 7,200 | 20年 | | |
| 東京都 | 小口資金融資（小口） | 従業員が20人（卸・小売・サービス業は5人）以下で保証残高が1,250万円以下の小規模企業者 | 運転 | 1,250 | 7年 | 固定金利、変動金利いずれか選択<br>【固定金利】1.9%以内～2.5%以内（借入期間等により）<br>【変動金利】短プラ+0.7%以内 | 【保証人】　不要<br>ただし、法人の場合のみ連帯保証人（代表者）必要<br>東京信用保証協会の保証が必要<br>【担　保】（小口）は不要<br>（小企）既存の保証付融資残高と新規の保証付融資額の合計が8,000万円超の場合は必要 |
| | 小規模企業融資（小企） | 従業員が30人（卸・小売・サービス業は10人）以下の中小企業者 | 設備 | 8,000 | 10年 | 固定金利、変動金利いずれか選択<br>【固定金利】2.1%以内～2.7%以内（借入期間等により）<br>【変動金利】短プラ+0.9%以内 | |
| 調布市 | 普通融資資金 | 市内に住所（法人は登記上の本店所在地）を有すること、市税を完納していること等 | 運転 | 1,500 | 7年 | 長期プライムレート利率<br>（1.10%）<br>利子補給あり（融資利率×1／2） | 不要<br>ただし、法人の場合のみ連帯保証人（代表者）必要<br>東京信用保証協会の信用保証料を市が全額補助（平成28年3月31日まで） |
| | | | 設備 | 1,800 | 7年 | | |
| | | | 運動・設備併用 | | 7年 | | |

利率は、平成28年1月14日現在です。詳細につきましては、商工会までお問い合わせ下さい。

## 毎月第１水曜日　金融相談会　商工会館で開催中

**日本政策金融公庫・西武信用金庫・山梨中央銀行・多摩信用金庫の融資担当者による個別相談会です。**

相談会に参加を希望される方は、調布市商工会までお申し込み下さい。

持参書類 …個人事業の方は、平成25年・26年の所得税確定申告書・決算書、決算後６ヶ月経過の場合は試算表、※借入残高のある方は返済明細書、設備資金の場合は見積書（コピー可）法人事業の方は、過去２期分の法人税確定申告書・決算報告書、決算後６ヶ月経過の場合は試算表、※借入残高のある方は返済明細書、設備資金の場合は見積書

# 調布市商工会　消費者の需要動向調査（実施日：10/10～12、11/7）

調布市商工会では、事業者を取り巻く外部環境の著しい変化に対応するための消費者ニーズの把握を目的に商工まつりと街なかウォーキング事業の際に一般市民の方（1,863名）にアンケート調査を実施しました。

## ふだんのお買い物は主にどのようなお店でされますか？

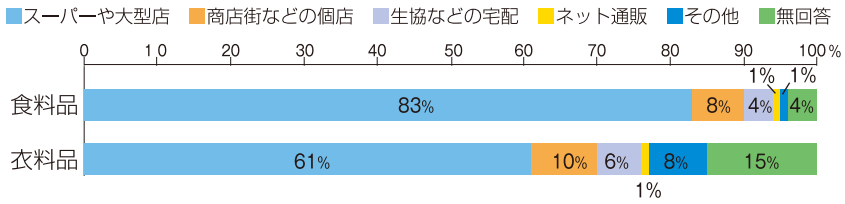


## 外食される頻度（回数）はどのくらいですか？

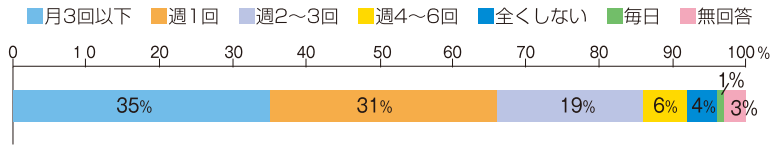


## お買い物をされる頻度（回数）はどのくらいですか？

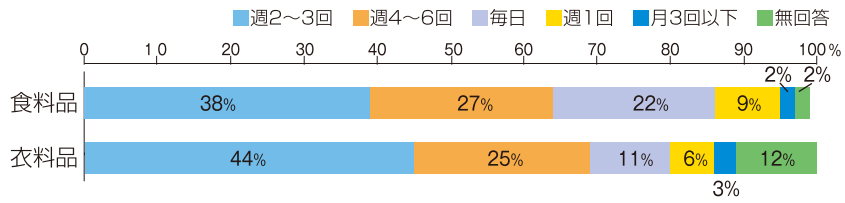


## 価格表示は、消費税込みと消費税抜き、どちらの表示が好ましいですか？

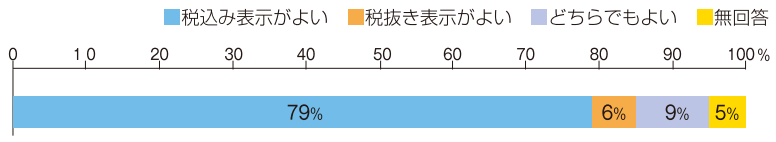


## お店を選ぶとき、一番重要と思われることはどれですか？

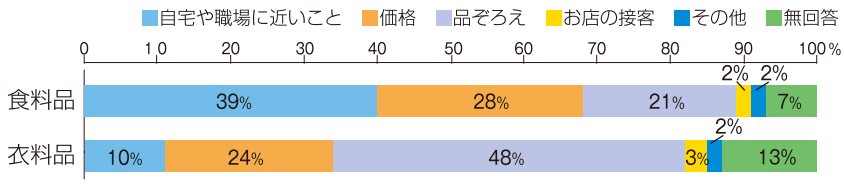


## ご近所にあったらいいなと思うお店を教えて下さい。

飲　食：カフェ、レストラン（洋食・和食）、居酒屋
食　品：青果店・八百屋、鮮魚店、肉屋、パン屋、ケーキ屋
生　活：クリーニング
小　売：本屋、衣料品、雑貨

◆**食料品について**：想定通り買物頻度は高い。価格差に大差がないならば、買物時間を節約したい忙しい現代人は、遠くより自宅や職場の近くにあるお店で買いたいニーズが高いようである。

◆**衣料品について**：買物頻度が食料品と同様な傾向を示したことに驚く。お店を選ぶ要因が立地や価格より品揃えにあることがポイント。お店の主張が見える特長ある品揃え、量より質が重要である。

# 司法書士による無料相談会

～毎月第４水曜日　開催中(要予約)～

**次回　2月24日(水)15：00～17：00**

（相談時間は60分を限度とします）

会　場　調布市商工会館
講　師　東京司法書士会
　　調布支部所属司法書士
内　容　登記・少額訴訟
　　会社設立その他
対　象　調布市内で事業を営んでいる方（創業予定含む）
　　※書類作成や実際の登記の手続はいたしません。

# 社会保険労務士による無料相談会

～毎月第２水曜日　開催中(要予約)～

**次回　2月10日(水)**
**14：00～15：50**

（相談時間は50分を限度とします
午後2時～･午後3時～　各回先着2組まで）

会　場　調布市商工会館
講　師　東京都社会保険労務士会武蔵野調布支部所属社会保険労務士（総務・人事サポート調布）
内　容　就業規則作成のしかた、人事に関するトラブル
　　社会保険・労働保険に関すること
対　象　調布市内で事業を営んでいる方（創業予定含む）
　　※書類作成や手続の代行はいたしません。

# 派遣無料　専門的なご相談は エキスパートバンク で！

年間3回まで無料で専門家を派遣

次のような課題解決を各分野の専門家がサポートします！

◆新たな事業展開をしたい　◆パソコンを活用したい（HP作成、経理）
◆収益性をよくしたい　◆販路を拡大したい
◆後継者に悩んでいる　等

**～平成27年度派遣の一例～**

★就業規則の整備
★ホームページの改善
★業績回復のための経営戦略
★社内体制構築
★新製品開発の助言…etc

随時更新中！

## 商工会ホームページをご覧下さい！

商工会の事業やセミナー情報など事業者の皆さまに役立つ情報を随時発信しております！ ぜひご覧下さい！ アドレスは…

**http://www.chofusci.com/**

**上記の記事に関するお問合せ・お申込みは　調布市商工会**
**TEL042-485-2214　まで**